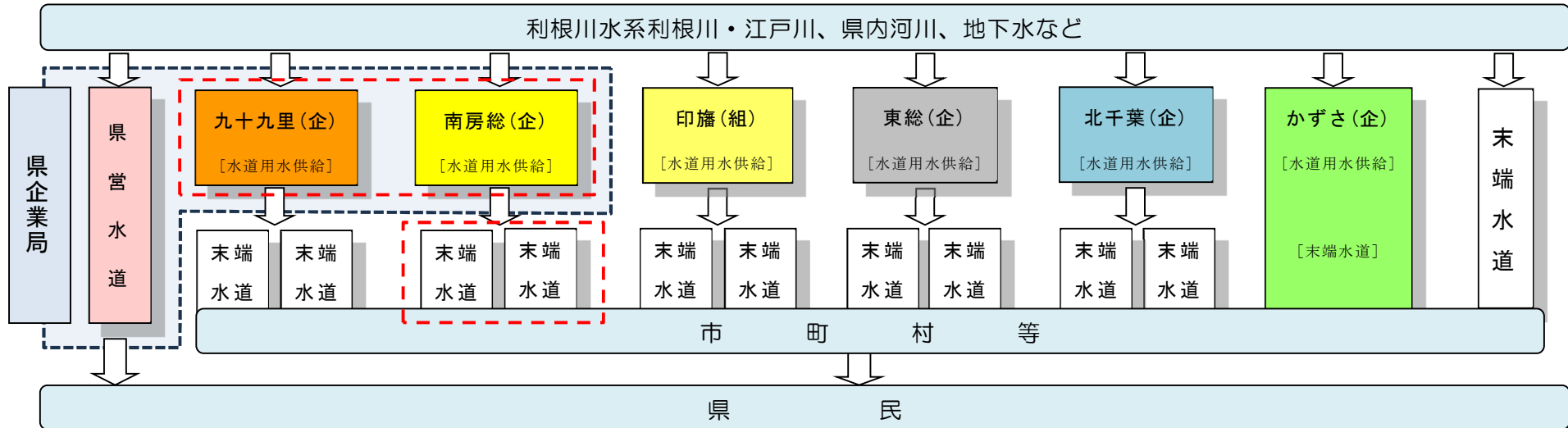


○県内水道の概況について

I 県内水道の状況



○水道普及率（令和6年度末時点）

（給水人口）6,011千人 / （行政区域内人口）6,271千人 = 95.9%（R5:95.8%）

○事業体数等（水道用水供給事業体及び末端給水事業体）※簡易水道含む

区分	令和7年4月1日現在		令和8年4月1日見込み	
	事業体数	事業数	事業体数	事業数
水道用水供給事業	6	6	*3 5	5
末端給水事業	36	41	*4 33	37
県営	1	1	1	1
市町村営	28	33	25	29
一部事務組合等営	7	7	7	7
計	*1,2 41	47	*5 36	42

*3 用水供給事業体の統合

九十九里(企)及び南房総(企)が令和7年度末に解散し、事業統合の上、統合後の事業を令和8年4月1日より県企業局が運営するため、事業体数は5となる。

*4 末端給水事業体の統合

安房地域の末端給水を担う4団体（鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団）が事業統合の上、令和8年4月1日より安房郡市広域市町村圏事務組合が運営するため、事業体数は33となる。

*5 令和8年4月1日時点の事業体数は、令和7年4月1日時点の41事業体から5事業体減少し、36事業体となる見込み。

*1 かずさ水道広域連合企業団は水道用水供給事業及び末端給水事業を行っており、それぞれの事業体数に計上しているため重複している。（R8.4.1から県企業局も重複）

*2 事業体数は、次の4事業者が複数の事業を営んでいることから41である。

- ①成田市：1上水道事業と2簡易水道事業を営む、②香取市：2上水道事業と1簡易水道事業を営む（R8.4.1から簡易水道事業を上水道事業に統合して2上水道事業）
- ③東庄町：2上水道事業を営む、④かずさ水道広域連合企業団：1水道用水供給事業と1上水道事業を営む

II 県内水道事業者の料金格差の状況

本県では、地理的条件や水源の種別などにより、給水原価に大きな差が生じ、後発で人口密度が少ない地域は水道料金を高く設定せざるを得ず、水道料金の格差が生じている。そのため、県では、市町村水道総合対策事業補助制度を創設し、市町村と連携して水道事業体に補助することにより、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、水道事業者の経営健全化を促進している。

令和7年度は、17事業で活用され、最大格差は、助成前の4.45倍から2.41倍まで圧縮されている。

令和8年4月1日現在における料金見込等

(単位：円、倍)

事業者	現行料金等（補助金活用後）				
	料金	1m ³ 当たり料金	県内最低との差	県営水道との差	備考
柏市	2,266	113.30	—	0.71	
八千代市	2,420	121.00	1.07	0.76	
習志野市	2,555	127.75	1.13	0.81	
流山市	2,673	133.65	1.18	0.84	
市原市	2,690	134.50	1.19	0.85	
野田市	2,783	139.15	1.23	0.88	
銚子市	3,069	153.45	1.35	0.97	
千葉市	3,170	158.50	1.40	1.00	令和8年4月1日料金改定
千葉県	3,170	158.50	1.40	1.00	令和8年4月1日料金改定
成田市(成田)	3,278	163.90	1.45	1.03	
酒々井町	3,300	165.00	1.46	1.04	
松戸市	3,355	167.75	1.48	1.06	令和8年4月1日料金改定
四街道市	3,377	168.85	1.49	1.07	
佐倉市	3,561	178.05	1.57	1.12	令和8年4月1日料金改定
我孫子市	3,652	182.60	1.61	1.15	令和8年4月1日料金改定
白井市	3,883	194.15	1.71	1.22	
長生郡市広域市町村圏組合	3,943	197.15	1.74	1.24	
印西市	3,960	198.00	1.75	1.25	
多古町	3,960	198.00	1.75	1.25	
八街市	3,970	198.50	1.75	1.25	
成田市(下総簡水)	3,982	199.10	1.76	1.26	
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(いすみ市域)(※4)	4,037	201.85	1.78	1.27	
長門川水道企業団	4,070	203.50	1.80	1.28	
富里市	4,158	207.90	1.83	1.31	
かずさ水道広域連合企業団(袖ヶ浦市域)	4,202	210.10	1.85	1.33	
かずさ水道広域連合企業団(木更津市域)	4,290	214.50	1.89	1.35	
山武郡市広域水道企業団	4,306	215.30	1.90	1.36	
山武市	4,312	215.60	1.90	1.36	
成田市(大栄簡水)	4,312	215.60	1.90	1.36	
神崎町	4,400	220.00	1.94	1.39	
八匠水道企業団	4,532	226.60	2.00	1.43	
安房郡市広域市町村圏事務組合(鴨川市域)	4,565	228.25	2.01	1.44	令和8年4月1日事業統合
安房郡市広域市町村圏事務組合(館山市、南房総市域)	4,598	229.90	2.03	1.45	令和8年4月1日事業統合
東庄町(第1・第2)	4,620	231.00	2.04	1.46	
旭市	4,620	231.00	2.04	1.46	
香取市(栗原簡水)	4,730	236.50	2.09	1.49	
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(御宿町域)	4,730	236.50	2.09	1.49	
香取市(佐原・小見川)	4,730	236.50	2.09	1.49	
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(勝浦市域)	4,862	243.10	2.15	1.53	
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(大多喜町域)	4,994	249.70	2.20	1.58	
安房郡市広域市町村圏事務組合(館南町域)	5,005	250.25	2.21	1.58	令和8年4月1日事業統合
かずさ水道広域連合企業団(君津市域)	5,252	262.60	2.32	1.66	
かずさ水道広域連合企業団(富津市域)	5,472	273.60	2.41	1.73	
事業者平均(※2、3)	3,949.16	197.46	1.74	1.25	
上水道事業のみ(※2、3)	3,919.75	195.99	1.73	1.24	

※1 「料金」は口径13mmにおける1カ月20mを使用した場合の額であり、メーター使用料金及び消費税を含む。

※2 香取市(佐原、小見川・山田)と東庄町(第1、第2)は、それぞれ2事業の料金体系が同一のため、1事業として取り扱う。

※3 かずさ水道広域連合企業団、夷隅郡市広域市町村圏事務組合、安房郡市広域市町村圏事務組合は、市域別料金のため、4事業として取り扱う(認可上は1事業)。

※4 「全事業者平均」は32事業者43事業、「上水道事業のみ」は32事業者40事業(簡易水道事業を除く)の単純平均である。

3 III 県内水道事業体の現状分析 ※水道統計データより

1 県全体の老朽化・耐震化の状況

(1) 管路老朽化の状況

- ◆ 令和6年度末時点における県内水道事業体の管路の総延長は約29,630kmで、そのうち法定耐用年数(40年)を超過している水道管は、前年度に比べ、約800km増の約10,080km(34.0%)に上る。
- ◆ 管路の更新延長は、近年約200km程度(0.7%程度)にとどまっており、管路の老朽化が進んでいる。

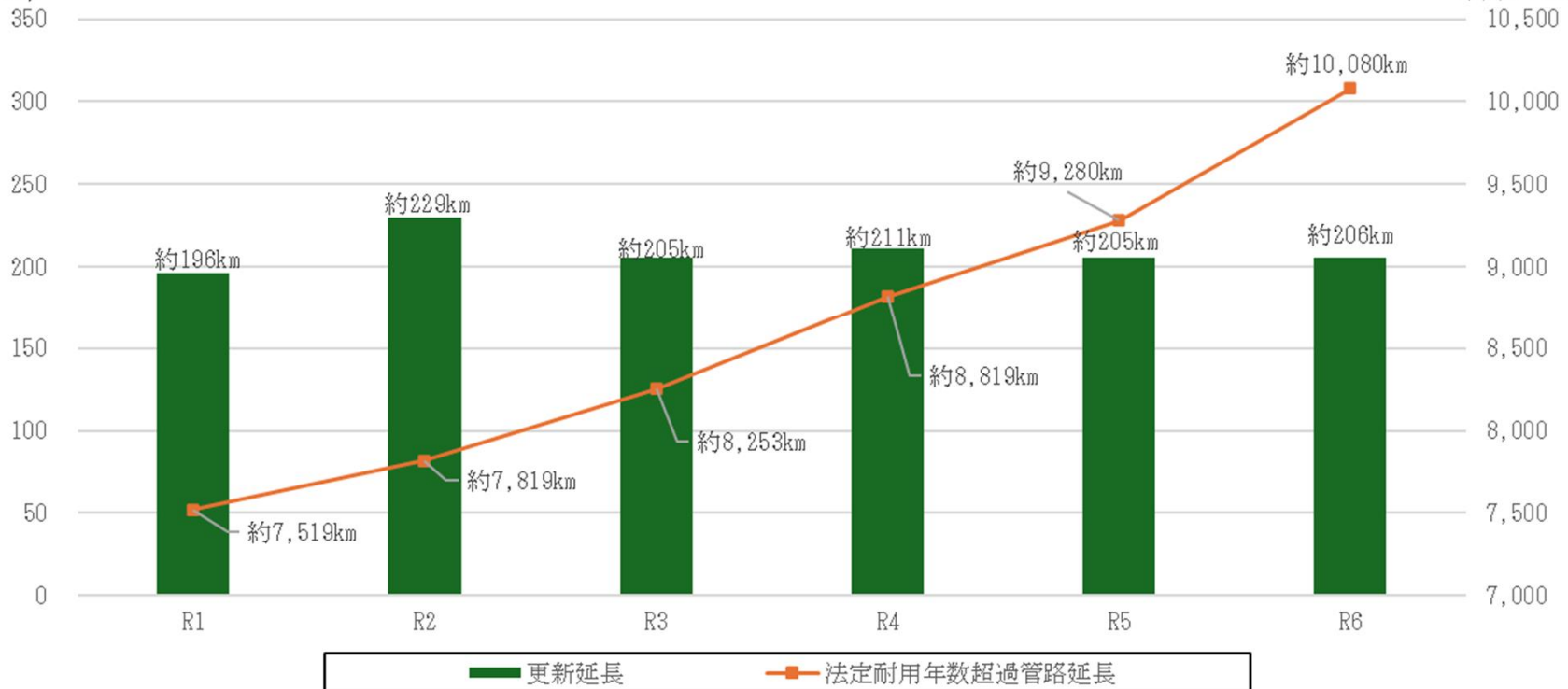
【棒グラフ】

(単位: km)

管路老朽化の状況

【折れ線グラフ】

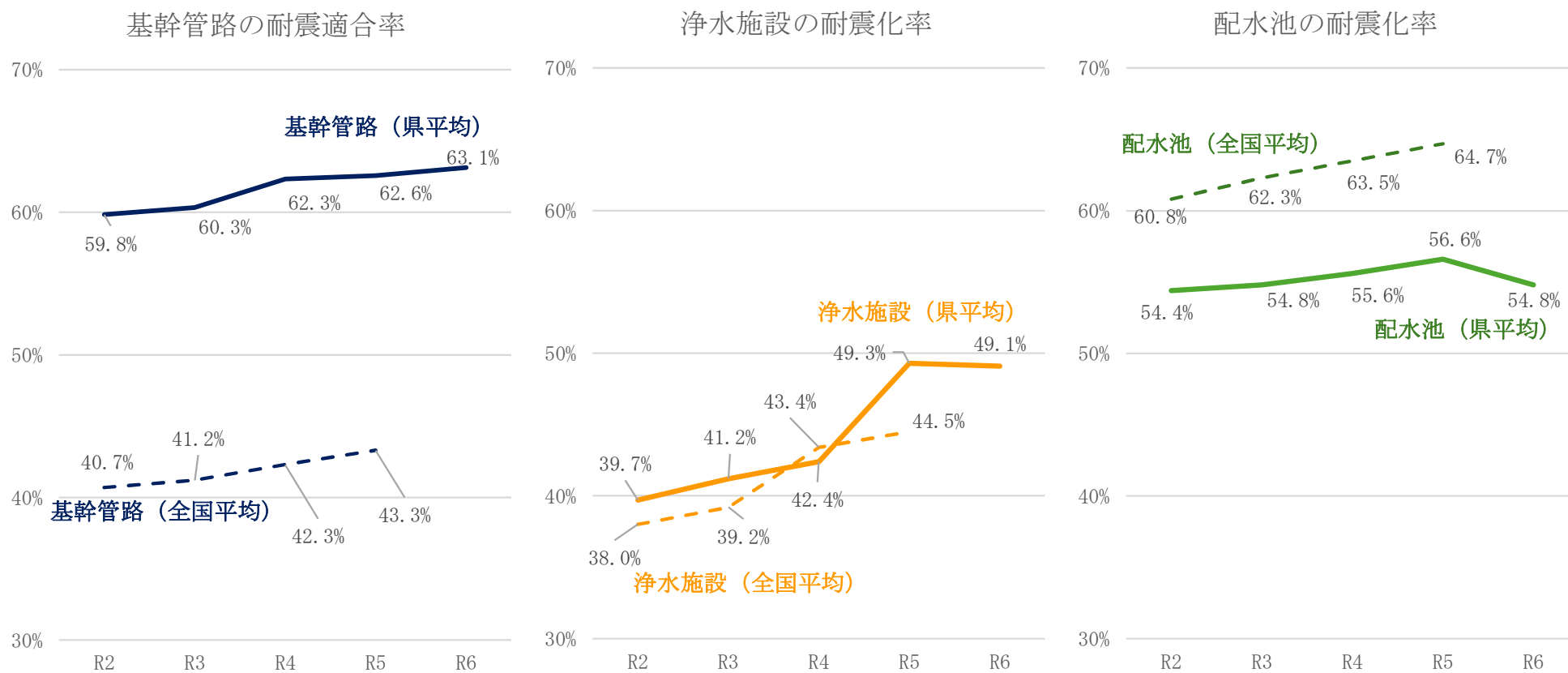
(単位: km)



1 県全体の老朽化・耐震化の状況

(2) 耐震化の状況

- ◆ 前年度に比べ、令和6年度末時点の基幹管路の耐震適合率は0.5ポイント増の63.1%となったが、配水池の耐震化率は1.8ポイント減の54.8%、浄水施設の耐震化率は0.2ポイント減の49.1%となった。
- ◆ 令和5年度末時点で全国平均と比較すると、基幹管路、浄水施設は上回っている一方、配水池は下回っている。

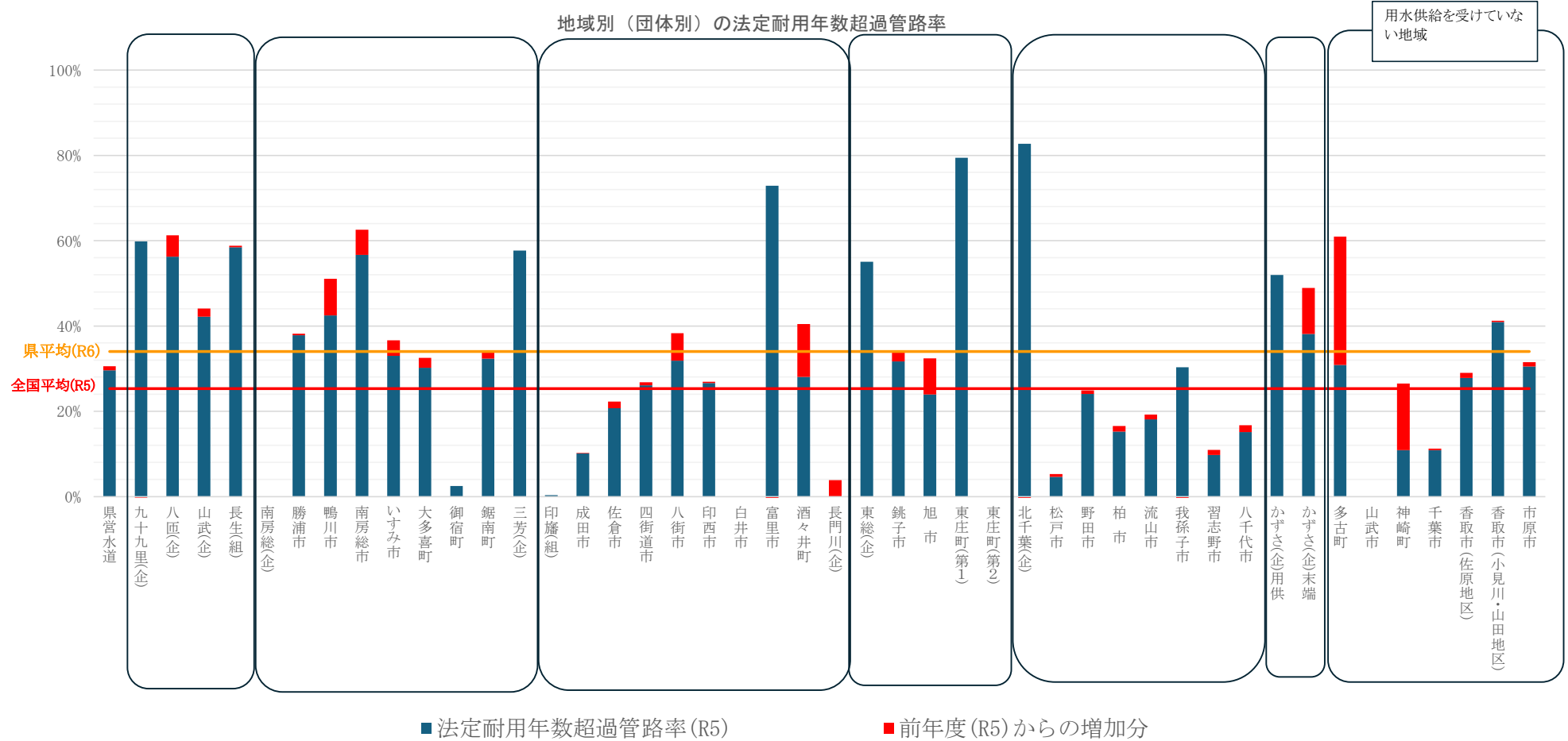


※ 基幹管路は耐震適合率であり、耐震管及び管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管路等の整備割合

2 団体別の老朽化・耐震化の状況（令和6年度実績）※水道統計データより

(1) 法定耐用年数超過管路率

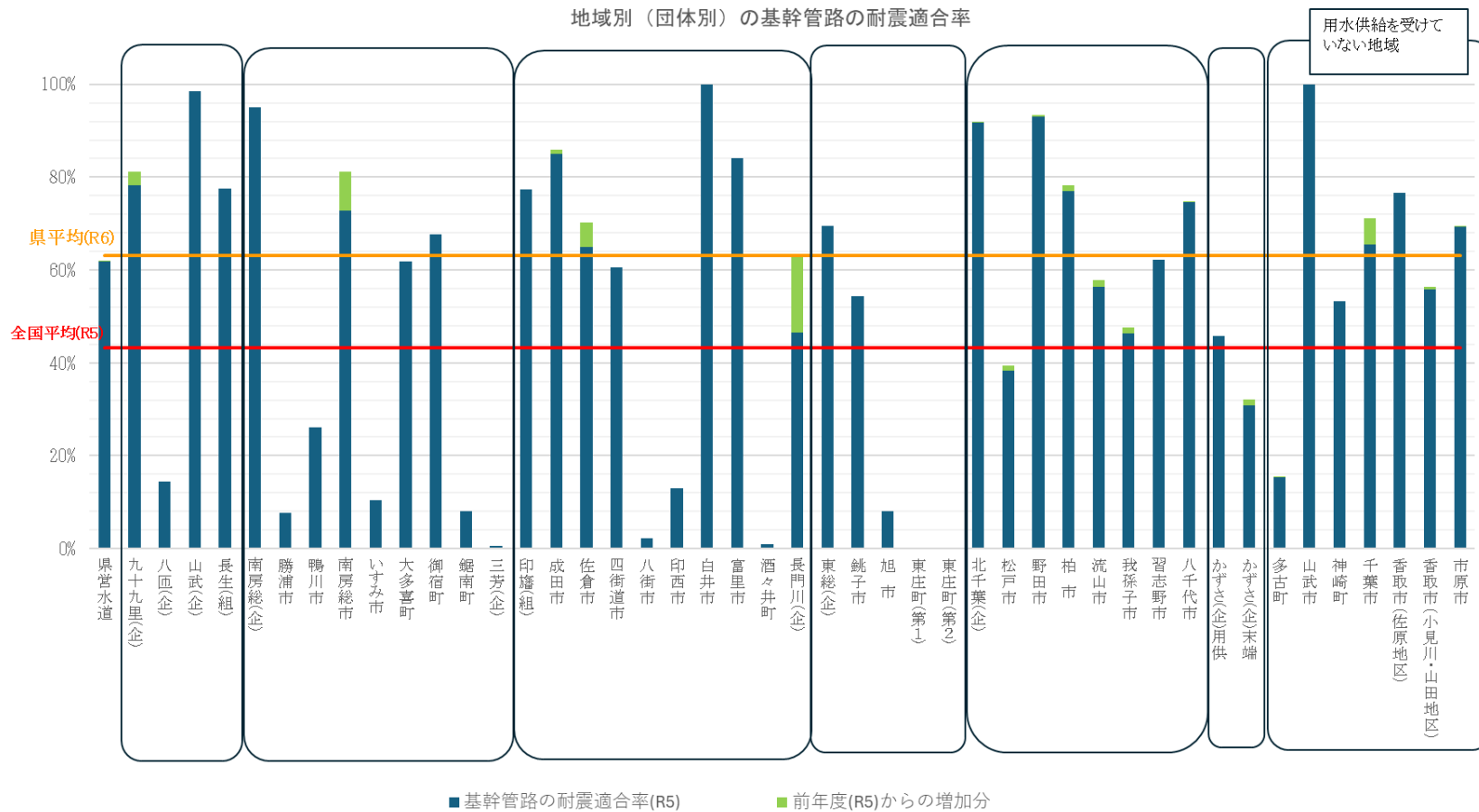
◆ 本県における法定耐用年数超過管路率の平均は全国平均と比較して上回っている状況にあるが、創設時期の違いなどから事業者間では、大きな差がある状況であり、老朽化が急速に進んだ事業者もある。



2 団体別の老朽化・耐震化の状況（令和6年度実績）※水道統計データより

(2) 基幹管路の耐震適合率

◆ 本県における基幹管路の耐震適合率の平均は、全国平均と比較して上回っている状況にあるが、事業者間では、大きな差がある状況であり、20%に満たない事業者も複数ある。



※ 対象施設がない事業者：東庄町（第1・第2）

3 水道管路の老朽化対策・耐震化の促進について

◆国・県補助（令和7年度創設）を活用した水道管路の老朽化対策、耐震化の促進を各事業体に働きかけた結果、令和8年度に取り組む事業体数や事業費が大幅に拡大する見込みとなった。

（1）県補助（水道管路耐震化促進事業）対象事業に係る国補助対象事業費

	R6	R7	R8
国補助対象事業費※1	1,788,780千円	1,501,421千円	6,211,684千円

※1 R6：決算（繰越含む）、R7：内示決定時点(R7.4)、R8：所要額調べ時点(R7.7)

【参考】国・県補助金

	R6	R7	R8
国補助※1	477,209千円	394,416千円	2,203,566千円
県補助※2	—	184,259千円	980,000千円
合計	477,209千円	578,675千円	3,183,566千円

※1 実施事業に係る国庫補助額

R6：実績額、R7：R6補正(前倒し分)+R7当初(内示額)、R8：R7補正(前倒し分)+R8当初(要望額)

※2 R7：交付決定額、R8：当初予算額

（2）対象事業体数

	R6	R7	R8
国補助	8団体	14団体	22団体
県補助	—	9団体	22団体